

議第 10 号議案

議案第 55 号 平成 20 年度深谷市一般会計歳入歳出決算認定についてに対する附帯決議

当市は依然として厳しい財政状況にあり、今後とも深谷市行財政改革推進計画を推進し、財政の健全化を基調に、不断の努力を行い、実効性ある行政経営に努め、市民の福祉サービスの向上が図られるよう下記事項について要請する。

記

- 1 循環型農業推進事業は、家畜農家から施設使用料を徴し家畜排泄物の処理を行い、堆肥の製品販売を行っているが、長年にわたり多額の一般財源が投入されており、収支の不均衡が著しい。健全財政の確保の視点からも運営の改善を実施すること。
- 2 本年の決算においては、生活保護費不正事件及び山の家使用料横領事件による 24,482,055 円の収入未済額がある。これは、それぞれの事件について、返還請求金の殆どが未収であるためである。また、弁護士費用についても半額は成功報酬として事故繰越となっている。

本件について、適切な措置を行い問題の早期解決を図ること。

- 3 各種団体補助金の見直しは、深谷市行財政改革推進計画（集中改革プラン）の平成 20 年度実施とされているが、現在実施されていない。

補助金交付の与える影響も大きく慎重な検討を要するが、経常収支比率の上昇とともに、財政の硬直化、施策のマンネリ化に結びつくことも考えられることから、補助金交付に至った経緯を踏まえながらも、現在の社会背景をかんがみ、早期に検討すること。

以上、決議する。

平成 2 1 年 9 月 2 4 日

深 谷 市 議 会